

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：25201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730147

研究課題名(和文) 外交儀礼を通じて見る近代移行期東アジアの国際秩序

研究課題名(英文) East Asian order in the modern transformation focused on "diplomatic protocol"

## 研究代表者

石田 徹 (ISHIDA, Toru)

島根県立大学・総合政策学部・講師

研究者番号：90386524

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：近代移行期までの日朝外交における外交儀礼に焦点を当て、明治に入ってから日本側が外交文書(書契と言う)の正文を日本語に変更した際の変更過程が「漢文で作成してから日本語化した」という事実を明らかにし、また、前近代日朝外交の外交儀礼のうち、対馬で朝鮮側施設を迎える行事(中宴席)の概要などを史料に基づき確認した。

また想定外の成果として、本研究を進める過程で「宗家文庫・近代資料」の収集・整理した際に作成した資料データを長崎県立対馬歴史民俗資料館に提供し、折しも進められていた「宗家文庫」の重要文化財指定のための調査に貢献出来たことが挙げられる。

研究成果の概要(英文)： Having focused on the "diplomatic protocol" between Japan and Korea up to the modern transformation, this research showed two points. Firstly, it clarified the process in which the language of the authentic texts of Japanese diplomatic documents was shifted to Japanese, and that this process involved Japanese translation of the documents originally prepared in Classical Chinese. Secondly, among the "diplomatic protocol" of the pre-modern era, the outline of "Chu-Enseki", an event to host Korean delegates in Tsushima, was clarified; and among the "diplomatic protocol" of the modern era, the overview of "Syusinsi/Susinsa", the reception ceremony for Korean delegates, was made clear.

Unexpectedly, this research also made a contribution to the ongoing investigation on "So Family Library Archives" toward its registration as an Important Cultural Property, by providing Nagasaki Prefectural Museum of History and Folklore with the data which was compiled in the process of this research.

研究分野：政治学・日朝関係史

キーワード：日朝関係 外交秩序 外交儀礼 対馬 宗家文庫

### 1. 研究開始当初の背景

本研究の背景には、研究代表者がこれまで行ってきた幕末維新期の日朝外交についての研究の結果あらためて浮き彫りとなった2つの課題の追究という側面がある。すなわち、(1) 華夷秩序(あるいは朝貢冊封体制)の内実はどのようなものかという点であり、(2) 日本や朝鮮は万国公法秩序(国際法秩序)をどのように受容したのかという点である。

これらの点については、もちろん多くの研究蓄積があるが、それでもなお課題と見なすべき理由は、(1)については、今もなお理論先行実証不足の傾向があり、また一般に「華夷秩序」は、「中国を中心とするアジアにおける国際秩序」と説明されるが、日朝外交を研究する立場から言えば、この「中国を中心として」説明される華夷秩序では説明しきれない部分があるのではないかと疑問が生じる。言い換えれば「華夷秩序の存在様相は“唯一”のものでしかありえないのか。実は“さまざまな”華夷秩序があり得たのではないか」という疑問である。

(2)については、何を以て「万国公法を受容」と見なすかについて、これまでの『万国公法』の輸入や「万国公法の十分な理解」といった視角で研究が進められてきたが、前者では形式的に過ぎるし、逆に後者では説得力はあるものの実証が困難という問題点があった。

そこで、本研究ではこうした問題点を克服する視角・アプローチとして、外交儀礼に着目した。

外交儀礼は華夷秩序・万国公法秩序双方でそれぞれの秩序の価値観や世界観を可視化する機能を持ち、とりわけ前者ではその根幹をなすものである。したがって、様々な場面の外交儀礼を集積することで華夷秩序を再構成することが可能となり、また万国公法の運用という側面でも外交儀礼の行動化=可視化によって、運用の内実在具体性を与えることができるのではないかと考えるに至ったのである。

### 2. 研究の目的

上記の背景の下、本研究は、近代移行期、すなわち、1840年代から1880年代にかけての日朝外交について、外交儀礼という側面からアプローチすることで、次の諸点を明らかにすることを目的とした。

(1) 外交儀礼を通じて見える日朝双方の当事者たちの世界観と国際秩序認識。

(2) そうした世界観や国際秩序認識と関連して、当時の日本人の朝鮮観と朝鮮人の日本観。

(3) 以上の2点が日本側の朝鮮政策に与えた影響。

### 3. 研究の方法

本研究は、主として文献史料(一次史料含む)の読解を中心に進めた。主たる資料として、「前近代」の日朝関係については、「宗家文庫」に収蔵されている資料を用い、また「近代」の日朝関係については、主に明治前期に朝鮮から日本に訪れた使節(修信使)関連の資料を初めとして、外交史料館に収蔵されている資料(アジア歴史資料センターで公開されているものもある)・国立国会図書館憲政資料室所蔵の『花房義質関係文書』、『副島種臣関係文書』などの資料を分析の対象とした。

特に「宗家文庫」については、折しも本研究を開始した平成24年度に「近代資料」の目録が公開されたこともあり、なによりもまず「近代資料」の収集・整理を中心に進めることとした。なお、後述するように、同年度以降、長崎県立対馬歴史民俗資料館に収蔵されている宗家文庫の資料群が次々と重要文化財指定を受けた。

さらに「宗家文庫」は対馬だけではなく、日本国内の各地(国立国会図書館、東京大学史料編纂所など)に点在しているだけでなく、韓国の国史編纂委員会にも大部の資料群が保管されているため、その収集・整理と分析にも努めた。

### 4. 研究成果

上記の通り、膨大な資料群である「宗家文庫」所蔵資料の収集・整理に取り組みした。対馬歴史民俗資料館所蔵の「宗家文庫」に関しては、1317点、画像数にして32120枚(うち絵図類18枚)韓国国史編纂委員会所蔵の「宗家文庫」に関しては、269点、画像数(複写含む)にして10906枚を収集することができた。ただ、当初は、たとえば『東萊府使接倭図屏風』(韓国国立中央博物館蔵)のように絵画として儀式の情景が描かれている資料の発見を期していたのだが、そのような資料は管見の限り見当たらなかったのは残念であった。

他方、対馬の「宗家文庫」の目録情報(主に「近代資料」)自体に訂正すべき点や補正すべき所が散見されるなどの課題もあり、研究期間の多くで今回収集できた大量の史料の整理に追われることにもなってしまったが、少なくとも以下の点を明らかにすることができた。

(1) 明治初期日朝外交交渉における「書契」正文日本語化作成過程について

日朝外交における重要な外交儀礼の一つである「書契」(=外交文書)は、明治維新後の明治四年暮れ頃に作られた「壬申書契」から、従来漢文が正文であったにもかかわらず、正文が日本語化され、その後明治七～八年に行われた折衝時にも同じく正文が日本語の新たな書契案(本研究においては

「明治8年書契」と称す)が作られている。だが、史料上の制約から、これまでこの「日本語化」過程については詳細がわからないままであった。

しかし、今回本研究が行った調査により、この点の事情をいくらか明らかにすることができた。大きかったのは、折良く公開が始まった長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵の「宗家文庫」の「近代資料」の存在であった。この資料群の中に、明治八年に作成された書契の「日本語化」過程の一端がうかがえる史料(近代資料46-16「朝鮮国取扱振二付伺」)があった。この史料によって、「明治8年書契」のうち「外務大丞書契」の制作過程の一端を明らかにすることができた。

この史料によれば、「日本語化」に際しては「まず漢文を作成し、次いでそれを読み下して日本語化する」というプロセスが採られていたことがうかがえる。この時、漢文を作成したのは宗家に関わる人物である可能性が高く、宗家側から、当時正院歴史課に在籍していた漢学者、蘆江・川田剛に漢文の添削依頼がなされており、川田の添削内容は実際に作成された書契の文章に反映されていた。ただし、この史料だけではまだ十分ではないため、今後も引き続き資料の調査を進める必要がある。なお、本史料に関しては、これまで学界で広く知られていなかったということも鑑みて主要部分を活字化した(『近代移行期の日朝関係』に収録)。

従来漢文で書かれていた正文を日本語文に変更するという点については、いまだ明確な資料は見出せていないものの、欧米との条約締結などの外交経験から、朝鮮との外交に際してイニシアチブを取ろうとしていたのではないかと推測される。

## (2) 前近代・近代日朝外交における 外交儀礼 の基礎調査

前近代の日朝外交における 外交儀礼 のうち、本研究では対馬(藩)と朝鮮との間で行われた 外交儀礼 のうち、朝鮮側使節と対馬側の担当者が相対する中宴席という「儀式」の次第(対馬宗家文庫・記録類2・朝鮮関係J1~20。『中宴席之式』など)ならびに朝鮮草梁倭館詰めとなる対馬藩土らの服装規定(対馬宗家文庫・記録類2・朝鮮関係L51『和館衣服之制』)などについて調査した。

前者については全体像を把握するには少しの時間が必要であるが、対馬と朝鮮との儀礼的位置関係を知るためには重要な点であることが確認できた。その一方で、対馬と朝鮮との関係を知ることができる「訳官使」という朝鮮から対馬に派遣される使節については、基本資料の多くが韓国の国史編纂委員会所蔵の宗家文庫にあること、基礎的な研究が少ないことなどの課題も同時に確認することができた。なお、この「訳官使」とは、朝鮮王朝の日本語通訳官が正使となって対

馬に派遣される使節のことで、総勢40~100人余りの一行で、江戸時代を通じて少なくとも60回は派遣されていたものであり、前近代の日朝関係の全貌を把握する上では重要な位置を占めているものと考えられる。

後者については、「異国人」すなわち朝鮮人の視線を意識して対馬藩内での服制とは異なった服制を制定していたなどの興味深い事実を確認することができた。史料的にどれだけ追求できるかはわからないが、なぜこのような服制が制定されたのかがわかれば、当時の自意識と他者認識に一端を明らかにすることにつながりうる点である。

他方、近代日朝外交における 外交儀礼 については、外交史料館蔵・アジア歴史資料センター公開史料である『対朝政策関係雑纂・朝鮮国修信使金綺秀来朝関係(一~四)』などを中心に調査した。

修信使接遇時の日本側の儀礼は、基本的に「西洋流」かつ当時の日本では最先端の文物(鉄道(陸蒸気)など)を駆使(ひいては誇示)していた事実、ならびに一時外交交渉が停滞し、対朝鮮感情が険悪化していたにもかかわらず、この時は最大限の友好的な姿勢を示していた事実を確認した。

## (3) 「宗家文庫・近代資料」の重要文化財指定に係る整理作業への貢献

平成24年度から対馬歴史民俗資料館所蔵の宗家文庫が次々と重要文化財に指定されていった。24年度は『毎日記』など江戸時代の重要史料が指定されていたが、26年度には研究代表者が収集・整理分析をしていた宗家文庫の「近代資料」も指定のための調査が行われていた。「近代資料」が収録するのは幕末維新期から大正初期にかけての資料だが、重要文化財の指定は、そのうちで作成時期が明治5年までのものだった。

「近代資料」の史料を収集し、整理・分析を進める一環で当然のこととして資料データを作成する。前述の目録情報の修正と同時に、他の「宗家文庫」の資料群の例に漏れず「近代資料」もまた内容の類似・重複した資料が数多くあったため、他の関連資料との照合や作成年代・作成者などの推定・絞り込みなどを行う必要が不可欠であった。

この作業を24年度から毎年度行っていたわけだが、対馬歴史民俗資料館の担当者の要望もあって、「宗家文庫・近代資料」の重要文化財指定に係る調査の基礎資料として研究代表者が収集し、作成した193点分の「近代資料」の資料データを提供することにした。研究代表者が行った調査はちょうど維新期の史料調査であったため、幸いなことに資料データは指定調査のための準備調査の段階で十分活用され、役に立ったとのことで、その後の重要文化財指定調査も順調に進み、「近代資料」中の該当資料群も無事重要文化財指定の運びとなった(正式な指定は今年度

の予定)ということである。

これは当初の研究計画では想定していなかった(できなかった)ことではある。たまたま本研究開始時期が、「宗家文庫」の重要文化財指定並びにそのための調査の時期と重なっていたことから発した僥倖ではあるものの、本研究の代表者としては、大きな事業に貢献することができたというささやかな喜びであり、研究成果の一つとして挙げる次第である。

#### (4) 研究成果をふまえた今後の展望

本研究の成果をふまえると、近代における問題もさることながら、前近代日朝外交を考える上で、研究上の大きな空白が存在していることがわかった。すなわち、上記(2)で述べた「訳官使」をめぐる研究がそれである。

したがって、今後は本研究で固めることのできた土台を基に、この「訳官使」をめぐる研究を中心に進めたい。「訳官使」をめぐって、本研究同様に外交儀礼に注目しながら対馬と朝鮮との相互認識についての理解を深めることができたならば、それは「その後の変化」を考える上で貴重な知識となるからである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 2 件)

石田徹、「明治初期日朝交渉における書契の問題～明治8年書契を中心に」、政治史・政治思想史研究会、2013年3月30日、立教大学12号館6階法学部共同研究室。

石田徹、「『近代移行期の日朝関係』について」、東アジア近代史学会月例研究会、2014年5月17日、学習院大学北1号館301教室。

〔図書〕(計 1 件)

石田徹、溪水社、近代移行期の日朝関係、2013、P.324(科学研究費補助金・研究成果公開促進費：課題番号255137)

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

石田 徹 (ISHIDA Toru)

島根県立大学・総合政策学部・講師

研究者番号：90386524